

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2003

8/1

NO.848 毎月1日発行

あなたの夏、輝いていますか。

～「ビジョン21おだわら」改訂作業はじまる～

市民提言会議が スタート!



市のまちづくりの基本的な方向性を示す総合計画「ビジョン21おだわら」。平成16年度で7年間の前期基本計画が期間満了となることを受け、17年度から22年度までの6年間の計画期間とする後期基本計画の策定作業が始まりました。7月6日(日)には、計画策定過程での新しい市民参画手法として導入した「ビジョン21おだわら」市民提言会議(以下「市民提言会議」)がスタート。来年1月の市民提言書の提出を目指し、様々な視点から、市民の皆さんによるまちづくりに関する議論が繰り広げられることとなります。

企画政策課 331405

まちづくりのキーワードは「自立」

地球環境問題の深刻化や、少子高齢化、情報化、地方分権の進展など、私たちを取り巻く社会経済環境の変化は、「日タスピード」を速めています。「ビジョン21おだわら」では、小田原を舞台に、人・物・情報などが交わることによって市民生活の質を向上させること、「交流」という考え方に立って、さまざまな施策を進めています。が、社会の急激な変化の中にあつては、「交流」をさらに進展させながら、真に豊かであるおに満ちた社会を築いていくことが、いっそう重要になってきます。

そこで、後期基本計画の策定にあつては、「市民力を生かした」成熟社会の実現を目指し、市民、地域、都市そして広域圏の「自立」をキーワードとして次の3つをまちづくりの視点としました。

- 1 市民が創るまち／協働と地域分権による市民自治の確立、
- 2 地域の資源が開花するまち／潜在資源の活用による都市活力の再生、
- 3 多様な連携をリードするまち／広域連携による新たな自立圏域の創進、

※成熟社会＝量的拡大のみを過ぎる経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する平和で自由な社会

市民提言会議に ご意見をお寄せください

市民提言会議では、分野別に6つの部会に分かれて、まちづくりに関する提言をまとめていきます。

検討にあたっては、より幅広い市民の皆さんからの意見も参考にするため、市民提言会議のメンバー以外の皆さんからもご意見、ご提案をお寄せいただけます。

小田原のまちづくりに関するご意見・ご提案を次のとおり募集します。
募集期間 8月1日(金)～10月31日(金)
提案方法 企画政策課(市役所4階)、支所・連絡所に設置してある「市民提言会議」への提案票に書いて、企画政策課へ、郵送・FAX・Eメール(提案票の様式は市のホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>)

※お寄せいただいたご意見・ご提案は、市民提言会議における検討資料とさせていただきます。個別には回答しませんのでご了承ください。



連載 1号

PRIO メール

◎政策総合研究所 ☎33-1315

設立から3年間の成果より

パート1

一隣にあること

小田原市政策総合研究所 (Policy Research Institute of Odawara City) は、新しい時代のまちづくり、将来に向けた最善の政策の研究などを進めるための、自治体シンクタンクです。

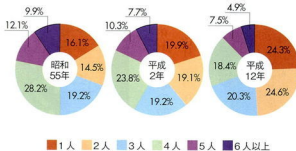
昨年度行った「ビジョン21おたわら」後期基本計画策定を視野に入れた研究成果である「4人のあなたの物語」をもとに、市民と行政の協働の視点から、これからのまちづくりや暮らし方について、市民の皆さんに考えていただきたいことを取り上げていきます。

第1回目は、様変わりする暮らしと地域を知るために、家族形態と暮らし方の現状に着目してみました。

あなたの家は何人家族？

社会変化とともに「価値観の多様化」と言われて久しい中、誰もが関わる問題の中にその変化を見出せるものはあるのでしょうか。

世帯人員別の割合(小田原市)



今、小田原で最も多い世帯人数は2人、次いで一人世帯となり合わせて48%を占めるようになりました。核家族の割合は減り、高齢者のみの世帯も増加しており、この傾向は今後も続くと思われまます。

これは、サラリーマン、専業主婦、子供一人で構成される標準世帯が一般的ではなくなったことの表れです。各人がそれぞれの価値観に基づいて選択してきたことが暮らしの基礎的部分である家族形態に変化をもたらししているのです。

世帯構成や暮らし方がこんなにも急激に変わっていることは、これからの生活や身近なところにもさまざまな支障が出てきます。

直面してませんか？

例えば、普段は当たり前前の「買い物」も、小世帯化が進むと高齢者、妊婦、乳幼児を抱えた親などは天候や体調によつて、不便を感じるごことがあります。

家族形態の変化に象徴されるように、暮らし方がこの15、20年で激変した中で、同じような問題が発生した時のかつての解決手段、拠りどころが、今でも解決手段となるものばかりではありませぬ。

「困った」ときへの「備えと安心」はどうしたら作り出すことができるのでしょうか、それは、住んでいる地域とは関係なく作り出せるものなのでしょうか。

個人の生活は、それぞれの人がそれ

これから向かって

その場面に自分自身が出くわす可能性のある人も多いでしょうし、それ以上に、自分の親や妻や子が不便を感じるのではないかと思いがたなる人もいることでしょう。

私的な事柄でも個人や家族では解決できないこういった新しい分野の問題がますます増え、直面している人が多いためです。

それぞれの価値観で満足できる暮らしを築くためのものです。そして、そこから多様な生活が生まれました。

個人の価値観の違いや変化から生まれた問題により、地域でもまた、新たな変化が起きています。

我が家で見ること、起こり得ること、隣のお宅が抱えていることは、おそらく、地域の多くが直面していることです。誰の問題でしょうか。誰が解決してくれるでしょうか。あなたも解決方法を考えてみてください。



「4人のあなたの物語」

今後の地域の有り様を考える上での新しい視座を共有するための素材として「小田原スタディ3」に収められています。



入手ご希望の方は、政策総合研究所
☎33-1315
メール: prio@city.odawara.kanagawa.jp
へお問い合わせください。

「スパウザ小田原」の 検討経緯と今後の取組み

●まちづくりデザイン課 〒331-375

スパウザ小田原の取得に向けて

平成13年12月、国の行政改革の一環として「特殊法人等整理合理化計画」

が策定されました。

この計画は、全国にある163の特殊法人などを見直し、平成17年度末までに独立行政法人化、あるいは廃止などの大幅な整理を行うものです。

市内根府川にあるスパウザ小田原を所有する特殊法人雇用・能力開発機構も今回の行革の対象団体となっており、平成16年3月に独立行政法人へと移行するとともに、機構が所有している勤労者福祉施設は、または廃止することとなりました。

このことに伴い、平成14年8月から11月にかけて、機構から市に対し「スパウザ小田原を買ってほしい」という依頼があり、市では取得の是非について、様々な検討を行いました。

検討経緯

①この施設は、国のみかん減反政策に基づき、国民の健康とリフレッシュを目的に建設され、これを継承する必要があると判断したこと

②市は、建設の計画段階から国の考え方に賛同し、県や地元とともに誘致をした経緯があり、道路整備などのために市費を投じたこと

③行政に協力して大切な資産を提供していただいた地域の皆さんの思いも大切にしなければならぬと判断したことなど

これらのことを、総合的に考え、取得に向けた検討を進めるという結論に至りました。

- ・土地面積 約235,000㎡
- ・延べ床面積 約54,700㎡
- ・建設総額 約455億円
- ・取得予定価格 8億数千円

(市街地職員宿舍含む)

施設の活用方法

この施設の活用方法は、施設を市が所有し、管理運営に関しては、優れた企画力と経営能力を有する民間企業にお願いするという、いわゆる公設民営方式を予定しています。

市が将来、市政や財政の足かせにならないよう、管理運営をお願いする民間企業に対する主な条件は、健康づくりや心身のリフレッシュを柱に滞在型施設として安定した経営を行えることや年間4億3千万円以上の賃料を市に支払うことなどを基本条件として貸し付ける予定です。

また、主な施設の機能はホテル、レストラン、コンベンション、健康づくりの

ための各種プログラム、スポーツ施設、カルチャー教室、温泉など、多様なサービスが提供できるような検討をしています。

これまでの主な流れ

平成14年12月11日	取得を前提にした検討に入ることを公表
平成15年 4月 2日～4日	民間企業から事業提案書の提出(9社提出)
4月 7日～	審査会(事業提案のあった9社を3社に)
5月 8日	3社によるプレゼンテーションを実施
5月28日～	3社との交渉

今後の主な予定(平成15年8月1日～平成16年2月1日)

①	広報紙やホームページによる市民に対する説明
②	管理運営を行う民間企業の決定
③	取得に対する議会の承認
④	議会承認の後売買契約と賃貸借契約の締結
⑤	「スパウザ小田原」の取得

情報の開示

市民の皆様へのスパウザ小田原の取得に向けた情報は、機会をとらえ広報紙やホームページなどで公開していきます。

また、市では、少しでも市民や市政に利益を還元できるよう、民間企業などと様々な交渉をしています。

したがって、現在、公開できる情報に限りがあることをご理解ください。

<http://www.city.odawara.keiawaga.jp/>



◎防災対策課
3318505

夏の電力危機！

節電のお願いと 停電について

報道などですでにご存知かと思いますが、7月14日現在、東京電力株式会社の子会社である17基中14基が停止し3基のみが稼働しています。このまま原子力発電所が稼働しない場合、これから9月上旬にかけて、高需要が見込まれる真夏日の午後の時間帯に電力不足が生じ、最悪の場合には、一部の地区で停電が発生する恐れがあります。このため、次の件にご協力ください。

- 1 停電が発生させないために、節電を心がけましょう。
 - 1 冷房は28度を目安にしましょう。
 - 2 冷蔵庫の設定温度は適温設定にしましょう。
- (設定温度の強と弱では20%差があります)

- 3 テレビ照明はこまめに消しましょう。
- 4 温水洗浄便座は設定温度を低めにしましょう。
- 2 当日の電力需要見込みは「でんき予報」を参考にしてください。

- 携帯電話
http://www.tepco.co.jp/
テレホンサービス
0120993000(通話料無料)
- 電力需要が逼迫した場合:
防災行政無線で情報提供しますので節電にご協力ください。
- 1 万一、停電が発生した場合:
①相当数の信号が止まる恐れがあるため、車による外出は控えます。
 - 2 防災行政無線で情報提供しますので、放送にご注意ください。

小田原市史 別編「年表」刊行

『千年都市
小田原の歴史を
この一冊で』



◎市史編さん担当 ☎238510

郷土小田原の歴史を集成する小田原市史編さん事業は、昭和56年に開始し、これまで「小田原市史」を14巻(史料編9巻・通史編3巻・別編2巻)刊行してきました。

今回、別編「年表」の発刊で全15巻が揃いました。本巻では、原始・古代から西暦2000年までの小田原の歴史を年代順に通してみる事ができます。また、小田原の出来事だけでなく、その時の国内・国際情勢もできるだけ併記し、分かりやすい「年表」としました。小田原市史全15巻の総索引もいれるもので、膨大な歴史の出来事に7700項目の索引をつけて人名・事項を検索しやすくなりました。



『小田原市史』一覧

史料編	書名	内容	定価
史料編 全9巻	〔原始 古代 中世 I〕	縄文・弥生時代の遺物や、古代～戦国時代の様々な関係史料を収録。	6,000円
	〔中世 II 小田原北条 1〕	北条早雲・氏綱・氏康まで、小田原北条氏3代に関する史料を集成。	品切れ
	〔中世 III 小田原北条 2〕	前巻に続き、小田原城城主北条氏政・氏直2代に関する史料を集成。	6,000円
	〔近世 I 藩政〕	大久保・福室氏の治世や、城下町・宿場町小田原に関する史料を収録。	5,500円
	〔近世 II 藩領 1〕	江戸時代前期の小田原藩領の人物と暮らしぶりを伝える史料を収録。	5,000円
	〔近世 III 藩領 2〕	前巻に続き、江戸時代後期の世情を示す史料を厳選して収録。	5,000円
	〔近代 I〕	変革期を迎えた明治時代の小田原の姿を、さまざまな史料を収録しながら再現。	5,000円
	〔近代 II〕	大正・戦中期の小田原を、新聞記事や文学作品など多様な史料で構成。	5,000円
	〔現代〕	戦後50年の小田原の歩みを身近な史料で構成。「統計に見る小田原」を併録。	5,500円
通史編 全3巻	〔原始 古代 中世〕	原始から小田原北条時代に至る歴史を分りやすく記述する本格的通史。	6,000円
	〔近世〕	江戸時代の小田原の歩みを史料を使って分りやすく記述する本格的通史。	6,000円
	〔近代現代〕	明治時代から、2000年までの小田原の歩みを記述する本格的通史。	6,000円
別編 全3巻	〔城郭〕	小田原城や石垣山一夜城と近隣城館跡を写真や絵図・史料などで解説。	8,600円
	〔自然〕	小田原の自然を「地形・地質」「気象」「植物」「動物」「海の生物」の分野で概説。	4,000円
	〔年表〕	原始・古代から2000年までの小田原の歴史を時代順に記述。7700項目の索引付き。	4,000円

8月25日、戸籍住民課が大きく変わる！

●1 住民基本台帳ネットワーキングシステム(住基ネット)のサービスが拡大します！

「住基ネット」とは、全国どこの市区町村からでも本人の確認ができるようにし、皆さんの役所での手続きを便利にするともに、行政の事務を効率よくするシステムのことです。8月25日から、この「住基ネット」を活用して、行政サービスが拡大します。

●戸籍住民課

☎ 33 1 3 8 6 (住基ネットについて)
☎ 33 1 3 8 1 (市民窓口について)

①「住民基本台帳カード」が登場します
希望者へ「住民基本台帳カード」を発行します。

住民票の写しの広域交付や転入転出手続きの際に活用できる「住民基本台帳カード」を発行します。カードは「顔

写真付き」または「顔写真なし」のどちらかのタイプが選べます。
なお、「顔写真付き」のカードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

○発行手数料は、顔写真付き、顔写真なしにかかわらず1枚500円(税込)です。

○発行希望の方は、市役所の戸籍住民課へお越しください。

○発行申請の際には、「ご本人であること」を確認できるもの(運転免許証など)を提示していただきます。

○「顔写真付き」のカードを希望する場合は、申請時に写真を持参してください。

○カードの申請から発行まで原則として数日かかります。申請時と受取時の2回おいでいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

②住民票の写しの広域交付
全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが受け取れるようになります。

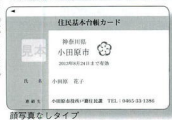
これまで、住民票の写しは皆さんが住んでいる小田原市役所の窓口でしか受け取れませんでした。新たに小田原市が発行する「住民基本台帳カード」や運転免許証などを他の市区町村の窓口で提示する

ことにより、全国どこの市区町村でも、ご本人や同一世帯員の住民票の写し(本籍など戸籍の情報は記載されませんが)を受け取れるようになります。



③転入転出手続きの簡素化
引越しの手続きが簡素化されます。

これまで、市外へ引っ越しをする場合は、まず小田原市役所の窓口へ転入届を提出し、その際に転出証明書を受け取り、再度、引越先の市区町村の窓口へ転入手続きをする必要があります。しかし、新たに小田原市が発行する「住民基本台帳カード」をお持ちであれば、転出届の提出を郵送で済ませることができるようになります。



※実物とは異なる場合があります。



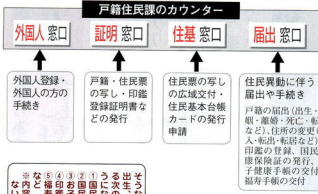
わかりやすく便利な市民窓口になります！

市役所2階の戸籍住民課の窓口がリニューアル

①「わかりやすい窓口」実現のため

出生、婚姻、引越しなどの住民異動に伴う手続きを行う「届出窓口」と、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行う「証明窓口」などに区分けし、それぞれをわかりやすく表示します。

○受付窓口は4つに分けます。



②「便利な窓口」実現のため

引越しなどの手続きが完了して、市役所のお立ち回りにたらいまわしに。なるんよなあ。



でも、小田原市では引越したときと同じ窓口で国民健康保険や学校の転校手続きもできるって話よ。ついでに私の「福寿手帳」をもらってきてちょうだい。

住所の異動でも、それに国民健康保険証や学校の転校届を考えただけでもめんどろね。

そうなんです！
出生・婚姻・転入・転出などにより発生する次の手続きが同じ窓口で済ませられるようになります。

- ①国民健康保険の手続き
 - ②国民年金の手続き
 - ③お子様の転校の手続き
 - ④印鑑登録
 - ⑤福寿手帳のお渡し
- など
※内容によりお受けできないものもあります。



③「人によさしい窓口」実現のため

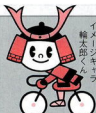
届出窓口のカウンターを低くし、椅子に座って手続きができるようにします。

どうぞ、いつでもおかけください。



そのほか、申請書・届出書の記入方法の説明や、用件を確認して窓口へご案内する「フロア・マネージャー」を配置します。

「用件」がわかりやすいように入ります。



イメージキャラ
輪太郎くん

小田原競輪場で
暑い夏を
熱く燃えてみませんか

小田原競輪場では、8月12日(火)から15日(金)までの4日間、小田原競輪開設54周年記念競輪「北条早雲杯争奪戦」(GⅢ)を開催します。

●事業課 ☎2311001

今年も、夏の暑さと共に、年一度の記念競輪の季節がやってきました。昨年夏より順入の3連単は、1、2、3着を満願通りの中させるもので、組み合わせは504通り。導入以降、高配当が続出中です。また、記念競輪ということで、全国的にも有名な選手が多数そろい、オールS級のスピード感あふれるバトルが4日間にわたり繰り広げられることになりました。当日はスピードく、プレゼントもあり、ファンの皆様だけでなく、競輪初心者の方にも満足いただけると思います。今年の夏は、小田原競輪場へぜひ足をお運びください。皆様のお越しをお待ちしております。なお、小田原競輪場の収益金は、市民の皆さまのために役立てています。

建築や開発行為の手続・基準に関する条例などの素案に対する意見募集

●都市総務課 ☎331307

パブリック・コメント手続きを行いません

市では、市民、事業者、市のそれぞれの責務と役割を理解し、協働により安心して暮らせるまちづくりを目指して、建築や開発行為を行う場合の手続きや基準に関する条例などの素案

を作成しました。

地方分権が進み、許認可などの事務が自治市町村など、建築や開発行為の手続きや基準などについて従来に比べ自治体が主体的に決定することができるようになりました。

これらの条例などの素案は、まちづくりの新たな展開として、手続きや基準の見直しや市民自らが考え参加する仕組みづくりといった、まちづくりの基本となるものであることから、パブリック・コメントを実施し、皆さんの意見を募集します。

住み良いまちづくりを進めていくため、条例などの素案に対する皆さんのご意見をお寄せください。

募集期間 8月8日(金)～29日(金)

応募方法 まちづくりに関する条例などの素案と意見募集用紙は、8月8日(金)から都市総務課・建築指導課・開発審査課(市役所6階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布もします。都市総務課のホームページに掲載します。

アドレス

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/toshi/

建築や開発行為の手続・基準に関する条例などの素案

1	(仮称) 小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例素案	これまでの開発指導要綱などについて、建築や開発行為の手続きや公共施設などの整備基準を見直し、安心で安全な住み良い都市の実現を目指すため、条例を新たに制定します。
2	(仮称) 小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の予防及び調整に関する条例素案	開発指導要綱などに規定されている建築などの計画の周知手続きを、現在の紛争調整条例に統合し、建築などに伴い発生する紛争に対し、予防と調整の一体的な手続きを規定するため、条例を改正します。
3	(仮称) 小田原市建築基準条例素案	地方分権の流れや建築基準法の改正を受け、これまで運用してきた神奈川県建築基準条例を基本に、地域特性に対応した条例を新たに制定します。
4	用途地域の指定のない区域における建築形態制限の指定素案	建築基準法の改正を受け、良好な環境を確保するために、用途地域の指定のない区域(本市においては市街化調整区域)の建ぺい率や容積率などについて見直しします。

用途地域指定のない区域における建築形態制限の指定素案の縦覧

日時 8月8日(金)～29日(金)8:30～17:00(土・日を除く) 場所 建築指導課(市役所6階)

※指定に際しては、市都市計画審議会の議を経ることから、意見募集と併せて縦覧を行います。

市長臨想

川の流れのように

文 小澤良明

夏冬問わずとにかく良く水を飲む。小田原市水道局ご推奨の第一水源地の地底百層のナチュラルミネラルウォーター「水のきらめき」、知人宅から頂く自慢の井戸水、弟が定期的に採水して届けてくれる丹沢湖の傍の沢のしじり水、とそれぞれ味もどこしめ微妙さを違う。しかし美味しさが格別のお水に違わずではあるが一日に相当量飲む。

若いうち、一日に数十本のタバコをのんでいた時に、何だかのがイガラッぽくってコーヒや水をやたら流し込んでいたものだが、二十年ほど前からは意識して水を飲むようになった。日々の生活のリズムが狂いがちな私の最も基本的な健康法は体重の約六十%、即ち体重六十kgの人の何と三十六kgは水だ。女性では少し低くて約五十%、小児では七十%ほどだが、これは年齢とともに減り、六十歳を過ぎると男性で五十%程度に落ちてしまうようだ。年を取るにしたがつて、水分不足にもや鈍感になるのだらうし、それだけに渴きを感じる前や夜寝る前に「コップ一杯の水」を飲むことが非常に大事になる。

高齢社会に入ったせいだろうが新聞やTVでも医療や健康問題がハバをきかせるようになって

静かなる教育論議の一環として、

小田原らしい教育の目標をつくりまします！



◎教育総務課 ☎331671

平成12年度から展開している静かなる教育論議では、市民の皆さんからすでに8,000件を超えるご意見をいただいています。

静かなる教育論議は、長期的な取り組みですが、今まで市民の皆さんからいただいたご意見などを集約し、市民の皆さんにフィードバックしていきます。

また、国では、現在、新しい時代にふさわしい教育の在り方を検討しており、本市では、総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定作業を始めています。

そこで、市民の皆さんにわかりやすい形で、教育に関する課題への対応する姿勢を示すため、(仮称)「小田原市教育目標」を策定します。

①どのような目標をつくるのですか？

学校教育分野に限らず、家庭教育や社会教育など、生涯の全てにわたる教育を対象とした、小田原市の教育の基本理念、根本的な原則を示す指標を策定することにより、人間としての自己のあり方、社会や自然との関わり方などの方向性を示したものをつくりまします。



子ども・未来市民会議

②どのようにつくるのですか？

①市民の皆さんからいただいた意見カードを基本にします。

②従来から実施している「子ども・未来市民会議」や「井戸端会議」のほか、「パブリックコメント」手続きの実施などを通じ、市民参加に重点を置きます。

③教育委員や学校などの教育関係者の積極的な参加を求めます。

③いつまでにつくるのですか？

平成15年中につくる予定です。



た。健康食品やサプリメント(栄養補助食品)も減多やたら市販されていて、なかには危なっかしい怪しげなものまであるという。

高価な薬やサプリメントを常用するのも良いが、体重の半分以上が水という私達の身体を考えた時、新鮮で質の良い水を常時補給することの方がどんなにか大切なことか。

「積極的に水を飲んで、がんとを防ぐ」と呼びかけている高名なお医者様もいる。水を少し多めに飲んで、がんとを引き起す有害物質を体外に排出してしまおうというのだ。この方によれば体内の有害物質を排出するのに必要な水の摂取量は毎日「二四リットル、通常の二倍強である。思い出した時に「もう一杯の水」が効果的だという。

身体中のあらゆる毒素や昨夜の名残りの酒臭い息までもキレイサッパリ洗い流す。身体の中をまるで「川の流れるように」清潔な水が流れ過ぎている。

そう、あえて言えばそんなイメージで今日も私は美味しい水を「もう一杯」と愛飲しているのである。



パワーアップ行政改革!

「おだわら改革宣言2002実施方策(平成15年度版)」の概要

平成14年度から取り組んでいる行政改革「おだわら改革宣言2002」の15年度の行動計画を策定しました。今年度は111事業を実施します。

◎行政経営室

☎331305

実施方策では、5つの成果目標を設けています。成果目標ごとの今年度の主な実施事業は次のとおりです。

1 地域の活性化

市民の皆さんと協働して、地域コミュニティ(共同体)やNPO(非営利組織)の形成、企業誘致や創業支援、他市町との広域連携などを通して、地域社会や経済の活性化を目指します。

●コミュニティビジネスの掘り起こしシステムの策定

コミュニティやNPOの活動の活性化を目指して、提案型の助成制度などのコミュニティビジネスの掘り起こしシステムを作ります。

●「街かどコンサート」の開催

中心市街地活性化の一環として、小田原地下街で「街かどコンサート」を月1回開きます。市民演奏家の発表の場を創出するとともに、小田原駅周辺のにぎわいを演出します。



●構造改革特区制度を活用した都市農業の活性化

「都市農業成長特区」の認定を受けたことにより、企業などによる農業参入やNPOなどによる市民農園の開設ができるようになりました。これにより、遊休農地の解消や雇用創出など、地域経済の活性化を目指します。

2 財政運営システムの見直し

行政運営に成果重視の考え方を取り入れ、限入する仕組みを作ります。●事業評価委員会の設置

行政サービスを事業として捉え、事業の成果目標や、リニューアル・委託・廃止・新規・広報強化といった事業の方向性を審議・決定する「事業評価委員会」を市役所内に作ります。

●滞納額削減強化策の策定と推進

市税などの納付相談を定期的に夜間や休日にも実施したり、滞納額削減強化策を取るなど、歳入の確保に努めます。

●職員数適正化指針の策定

総人件費を抑えて、最小の経費で最大の効果をあげるための職員数適正化指針を作ります。

3 職員の意識改革

行政改革は、まず、推進役である職員の意識改革が重要です。

●事業の成果目標の設定

市の仕事を事業単位に体系化して、それぞれの成果目標を明らかにし、担当職員が「事業志向」を意識した仕事をしています。

●教職員の人材育成と能力開発の強化

今年度から教職員の新たな人事評価システムが導入されることに伴い、教職員の意識改革に繋がるよう研修を強化します。



環境に優しい
電気自動車

主体的自治の確立

独自の政策立案能力を強化し、市民の皆さんと協働して、市としての個性あるまちづくりを進めます。

●後期基本計画策定に向けての市民提言会議の設置

平成17年度からスタートする総合計画「ビジョン21おたわら」後期基本計画の策定にあたって、公募市民による市民提言会議を提出し、まちづくりについで、市民提言を提出していただきます。また、市民提言会議では会議メンバー以外の皆さんからも広く意見をいただくために、フォーラムを11月末に開きます。

●予算編成システムの見直し

事業担当部局の責任を増す方法を一部に導入するなど、成果重視の資源配分を視野に入れた予算編成システムを検討します。

普通救命講習

●警防課

☎4944400

市消防本部では、緊急の日(9月9日)にちなんで「普通救命講習」を実施します。



緊急事態に遭遇した場合、適切な応急手当を行うには、日ごろから応急手当に関する知識と技術を身

市民満足度の向上

市民の皆さんが何を望んでいるかを把握し、行政サービスの向上を目指します。

●戸籍住民課窓口のリニューアル

戸籍・住所異動などに伴い発生する国民健康保険や国民年金などの手続きを、できるだけ一つの窓口で処理できるように、戸籍住民課の窓口のリニューアルを行います。

ローカウスターの設置や処理内容に応じた窓口の表示など、「わかりやすく便利な窓口」づくりをします。

●(仮称)小田原市教育目標の策定

「教育」を学校教育に限定せず、今まで寄せられた井戸端会議の意見を踏まえ、ワークシヨップやパブリックコメント手続きの手法を取り入れながら市民参加による「生涯学習の指針」を作ります。

に付けておくことが不可欠です。あなたの行動が、尊い命を救うことにつながります！

日時 9月7日(日)9時~12時

場所 小田原市消防本部2階講堂

対象 市内在住・在勤の中学生以上の方30人・先着順

※電話での受付はしません

募集期間 8月11日(月)~22日(金)

※再講習可能ですので、ふるってご参加ください。お車のご来場はご遠慮

ください。

●可燃ごみ発生量の削減

平成18年度可燃ごみ排出量対12年度比10%削減を目標に、ごみ減量対策に取り組みます。

●環境ボランティアが運

営するリサイクルプラザの開設、事業系一般廃棄物減量に向けた事業者への研修会を行います。

●環境行動計画の推進

市役所の日常業務が環境に与える負荷を低減するため、環境マネジメントシステムの運用を始めます。

また、自動車通勤の自粛などの職員によるエコ・エッグ運動(電気・ガソリン・ごみの削減)を行います。

●松永記念館の通年学習

施設通年開館のため郷土文化館分館「松永記念館」を、平成15年4月から月曜日も開館し、年末年始を除き毎日開館となりました。



旧軍毒ガス弾などに関する情報提供を!

●防災対策課 ☎331855



最近、各地で旧軍の毒ガス弾などによる被害が発生していることから、これらの被害が防止のため、環境省が主体となり、当時の状況について全国調査を実施します。

次の事項をご存知の方がいらっしゃいますら、8月15日(金)までに防災対策課までご連絡ください。



また、公民館・図書館やスポーツ施設の月曜開館を目指して体制整備をします。



環境ボランティアが運営するリサイクルプラザ

公文書公開・個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの請求に応じて、市の公文書を公開するものが公文書公開制度であり、市が管理している個人情報についてご本人に開示などをするものが個人情報保護制度です。これら2つの制度の14年度運用状況を報告します。

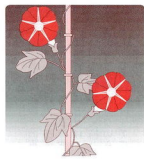
☎行政情報センター ☎33-1288

平成14年度の公文書公開・個人情報保護制度の運用状況の詳細をまとめた報告書を行政情報センターで配布しています。
また、市のホームページでも提供していますので、ご覧ください。
http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gyousei_sounu/index.html

主な公文書公開の請求内容及び処理状況

請求内容	担当課	決定	非公開理由
①建築計画概要書	建築指導課	公開	
②連絡街路事業竣功認定申請について	建設総務課	一部公開	個人に関する情報
③公共下水道大連寺第一雨水幹線改修事業に伴う雨水渠改良工事協定書及び変更協定書	下水道総務課	一部公開	法人等に関する情報
④文化財保護委員会会議録(H11~13年度)	文化財保護課	一部公開	個人に関する情報
⑤介護保険サービス量の見込み(中間値保険料)	高齢介護課	非公開後、公開※	審議・検討に関する情報
⑥平成13年度に購入した事業所の灯油の使用量、金額、各納入業者の納入金額	管財契約課	公開	
⑦小田原市開発審査会議事録(14年度開催分)	開発審査課	一部公開	個人に関する情報
⑧平成13年度公共下水道整備工事における検査指撚事項書等	検査室	公開	
⑨平成14年度商工団体等補助金(コミュニティバス運行事業の調査研究)の交付決定についての起案文書等	産業政策課	一部公開	法人等に関する情報
⑩平成8年度の総務民生常任委員会において審議した請願に係る会議録と参考資料	議会事務局	一部公開	個人に関する情報
⑪納税奨励金に係る訴訟についての奨励金交付要綱の廃止の裁決書類	収納課	公開	
⑫配水管工事の一位単価表、図面一式、設計書、土工数量計算書、工事概要説明事項所	水道局工務課	一部公開	事務事業に関する情報

〔公文書公開制度の運用状況〕
平成14年度中に公文書公開請求を行った方は28人、請求件数は62件でした。
※⑤の請求については、請求時は非公開決定でしたが、異議申立に係る小田原市公文書公開審査会の答申を受け、公開決定に変更されています。



主な個人情報の開示の請求内容及び処理状況

請求内容	担当課	決定	非開示理由
①市立病院のカルテ一式	医事課	開示	
②診療報酬明細書	保険課	開示	
③市立中学校の生徒指導要録	学校教育課	開示	
④住民異動届(転入・転出)、転出証明、印鑑登録申請書、代理人選任届、照会書	戸籍住民課	一部開示	開示請求者以外の個人情報が含まれているため
⑤介護保険・主治医意見書	高齢介護課	開示	
⑥住民票写し等請求書、戸籍謄本等請求書	戸籍住民課	一部開示	開示請求者以外の個人情報が含まれているため

〔個人情報保護制度の運用状況〕
平成14年度中に個人情報の開示の請求を行った方は16人、請求件数は21件でした。
なお、市が保有している個人情報の内容について訂正を求めた請求と、市の個人情報の取扱いが不適正であるとしてその取扱いの是正を求めた申出は、ありませんでした。

小田原 彩時記

色々な毎日の積み重ねが、明日の小田原を創っていきます。

前段の生活では知り得ないことを
いっぱい経験して楽しんでいます。

多くの人たちの出会いを通して、
温かい国際交流ができればと思い
ます。

国際交流を通して、自分をひと回り
大きな人間に成長させてきます。

英語を通じて、何が共通で、何が異
なるのを見つけてきます。



森から、西村佐希子さん、松山梓さん、加藤絵理さん、鈴木さや夏さん

姉妹都市チュラビスタ市へ青年を派遣

市民交流課 ☎33-1703



小田原海外市民交流会では、今年も姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市へ青年を派遣します。4人の青年は8月6日頃から約3週間、ホームステイやボランティア活動などを通して交流し、両市の親善を深めます。



小田原城東堀・花菖蒲園で2つのコンサート

観光課 ☎23-1373

中心市街地活性化対策の一環である「街かどコンサート」の今年度のスタートとして、花菖蒲とあじさいが見頃を迎えた小田原城東堀・花菖蒲園で2つのコンサートが行なわれました。

6月8日(日)「昼の庭園コンサート」では、クラリネットと琴の演奏、22日(日)「夏至の夜のコンサート&キャンドルナイト」では、サクソフォンの演奏が行なわれ、訪れたお客様は美しい音色と花を楽しんでいました。



「小田原梅」の即売会

農政課 ☎33-1494

6月20日(金)、かながわブランド指定農産物の「小田原梅」の即売会が、小田原城址公園水の公園で行なわれ、梅干し用品種の「十郎」梅を購入する人でにぎわいました。

また、6月21日(土)には梅の里センターで梅もぎ・ジャム作り体験が行われました。参加者は慣れない手つきながらも一生懸命にジャムづくりに励んでいました。梅干の漬け込み体験も同日の午後と27日(金)の2回行われ、参加者は漬込み作業を楽しみました。

小田原アリーナ3階ティラウンジに Freak's cafe オープン!

スポーツ課 ☎38-1148

営業時間 11:00~19:00

特製ランチもあります。予約受付可。

電話 39-3207

シルバーパワー、炸裂!

an explosion of silver-power

小田原市の場合、あと数年で市民の5人に1人が65歳以上という本格的な高齢社会が予測されています。「まだまだ元気、だけど何をされて過こせば良いのか分からない」という高齢者の方も、高齢者と生活を共にしている方も、一度シルバー世代の生き方を見つめてみませんか。高齢者が自分の年齢にとらわれないことなく、元気で生き生きと暮らすためには、生きがいややりがいを持った生活を送ることが大切です。高齢者の生きがいづくりとシルバーパワーの活用が、明るく活気に満ちたこれからの社会を創り出すキーポイントです。

シルバー人材センター

社小田原市シルバー人材センター ☎923333

シルバー人材センターでは、豊かな経験と能力を持った健康で働く意欲のある会員が、除草や植木剪定、大工仕事、施設管理、塗装、障子・襖・網戸張り、駐車場管理、一般事

務、家事手伝い、清掃など、各種の仕事をお受けしています。ぜひ小田原市シルバー人材センターをご利用ください。料金については、お問い合わせください。

恒例ボランティア活動で草刈り

6月27日(金)、水道局高田浄水場で約150人の会員が草刈りや植木の剪定などに汗を流しました。

シルバー人材センターでは地域社会への奉仕活動として、毎年、公共施設の清掃作業をボランティア活動により行っていて、今年で10回目。皆さん日頃の業務で習得された技術力を発揮していました。



5年程前から

シルバー人材センターで塗装の仕事をしています。

退職して遊んでいても仕方ないから、という気持ちで始めて

はじめの頃は塗料屋さんや先輩に教わりながら仕事をしていた。今では現場の下見から段取り、材料の手配まですべて自分でできます。自分を指名してくれるお客さんがいるようになってきました。仕事が終わったときに「きれいになった」と喜んでもらえるのはとてもうれいですね。

ほとんど仕事に興味のないもので生きがいも感じていません。自分で動ける限りは、ずっと続けていきたいですね。興味がある人がいたら私たちが二階に働きませんか。

Interview



津田茂正さん (67歳)

おだわらシルバード大学

生涯学習課 ☎331712

高齢者の方々が自らの健康や生き方に目を向け、能力を再開発し、張りのある生活を営んでいただくことを目的に平成6年度に創設したおだわらシルバード大学。新たな生きがいの発見と仲間づくりをお手伝いする生涯学習大学です。

今年度は、約1800人の方々が「ふるさと発見コース」「学芸手品コース」「児童文化コース」「歴史観光コース」の4コースで、週1度の講義を楽しく学んでいます。

2年または3年の学習期間を終えると、史跡ガイドや手品、紙芝居など、さまざまな機会での成果を発揮しています。



Interview



平田綱正さん (65歳)

定年を迎えたら5年前、何か仕事以外にやれることはないかと考えたときに、実は自分

は小田原のことを何も知らないのではないかと思い、シルバード大学の「歴史観光コース」を3年間受講しました。

その後、今度は残りの人生を面白く演出しようという気持ちで、この5月から「学芸手品コース」を受講しています。人をだまして喜ばれる「手品」を、皆さんに笑われないようにうまくやって笑っていたたく、これが目標です。

これから自分の一生をフィニッシュする年代に入っていくわけですが、高齢者だからと自ら行動範囲を狭めてしまわないで、視野を広く持って喜びのある人生を過ごしたいと思っています。



文化祭手作りおもちゃ教室

ペタンク

小田原市ペタンク協会
☎488470



フランスでは国民的なスポーツと言われているペタンクは、老若男女を問わず、簡単に誰にでもすぐできるスポーツです。テニスのボール程度の小さな鉄球を投げたり転がしたりして、どれだけ目標の球に近づけることができるかを競うものです。広い場所を必要とせず、手軽なことからお年寄りを中心に始められる人が増えています。



体育指導委員の会長をして17年ほど前に、これからどんな高齢者向けのスポーツを普及していくべきかと色々テストして、残ったのがこのペタンクです。とにかく場所がいらないのが最大の利点です。ルールも簡単なのですが、やってみると奥が深いところも人気が高まってきている理由でしょうか。現在、市ペタンク協会には18クラブ、約200人が所属しています。夫婦で共通の趣味としてやられる方も大勢います。

Interview



〔潘旬クラブ〕
会長 小林 辰雄さん
(81歳)

私も今81歳ですが、もはや生活の一部として、ほんとに毎日こうして喜んで楽しんでいます。

老人クラブ

小田原市老人クラブ連合会事務局
☎325800

健康で仲良く、そして社会奉仕を目的にそれぞれの地域で活発に活動されている老人クラブ。6月30日(月)には、江之浦の「相生クラブ」の皆さんが江之浦海水浴場の清掃活動を行いました。

例年、海水浴場の清掃は海開きの直前に行い、海水浴のシーズンが終わる8月下旬にも、子ども会と合同で清掃活動を行っています。

海岸清掃活動

動をはじめ、月に2回地域の神社の境内を清掃したり、国道沿いに花を植えたプランターを設置したりするなど、地域との交流を深めています。

Interview



〔相生クラブ〕
会長 森本 若吉さん
(77歳)

実は数年前に老人クラブで区内の民有地の山に「相生の桜」と銘打って桜の苗木を300本植えたんです。それがだいぶ大きく育ってきたので、今年は植樹のてん末を記した看板を立てようとして計画しています。

海が一望できる良い場所ですので、私たちの活動から将来の



小田原の桜の新たな場所ができればうれしいですね。



出土品が語る

小田原の歴史

第4室
ムラからクニへ・弥生時代

心におみやげ、
見つけて小田原。

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかってきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

文化財保護課 ☎33-1717

稲作を中心とする暮らしが広まると、農耕と深く係わりを持つ様々なマツリが行われるようになります。そうした中で鳥は、自らの先祖への崇拜とも結びついて重要な生き物とみなされていたようです。土器や銅鐸などの表面に描かれた生き物の中で鳥が重要な位置を占めていることからそれはわかります。しかし土器そのものを鳥の形に作った例は全国的にみても貴重です。羽根尾塚ノ上遺跡の鳥形土器もそうした珍しい例の一つです。



鳥形土器が出土したときの様子。竪穴住居跡から多量の土器に混じって出土しました(発掘調査報告書から)。

鳥形土器

頭と尾の先端は失われていますが、鳥の形をしており、表面に赤色の顔料で縦縞と丸い斑点の文様が交互に描かれています。底は

壺などと同じように作られています。上側に口が開けられていないため、物を貯えるために作ったものではなく、鳥の形を土器で表現するために作られたものと考えられます。

表面の文様が鳥の種類を知る手がかりと思われそうですが、今のところなぞです。(高さ24cm)



弥生土器

鳥形土器と同じ20号住居跡から出土しました。物を貯えるための飾られた壺・煮炊きに使う実用重視の甕・お供えなどに使う高坏(たかね)という弥生時代の基本のセットを見ることができます。

しかし、土器を飾る文様に縄文を使う手法は南関東地方では弥生時代の最後まで伝統として残るのです。

(一番左の壺の高さ32cm)



羽根尾塚ノ上遺跡

相模湾や中村川を見下ろす海拔20メートルぐらいの台地の上にある遺跡です。

市立橋中学校の校舎建設に先立つ発掘調査で弥生時代中期から奈良・平安時代にかけての竪穴住居跡が数多く確認されました。

<参考にした本>

- 講談社「古代史復元5 弥生人の造形」
- 小田原市「小田原市史資料編 原始・古代・中世I」

次回の第5室は、古墳時代の遺跡を紹介します。